

【商業登記法の改正に伴う商業登記規則等の改正】

【電子契約・電子署名】研修会ダイジェスト

第1 改正の趣旨

会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号。以下「改正法」という。）及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和元年法律第71号。以下「整備法」という。）により、印鑑提出を義務付けていた規定が削除されること等に伴い、商業登記規則（昭和39年法務省令第23号）等についても、規定の整備をする必要が生じたものである。

第2 改正概要

1 商業登記規則の一部改正

(1) 印鑑提出を義務付けていた規定の削除に伴う改正

- ア 整備法により、印鑑提出を義務付けていた商業登記法第20条が削除されることに伴い、「印鑑届出事項」の定義の見直しをする。
- イ 整備法により、印鑑提出を義務付けていた商業登記法第20条が削除されることに伴い、書面による登記申請の場合における申請権限確認の方法として、申請書に押印すべき印鑑は登記所届出印である旨の規定を設ける。
- ウ その他所要の改正をする。

(2) その他の改正

- ア 改正法により、成年被後見人等についての取締役等の欠格条項が削除されたことに伴い、所要の整備をする。
- イ 商業登記電子証明書及び印鑑届書のオンライン申請等を可能とする規定を設ける。
- ウ 電子署名した者が印鑑提出者である場合に付すべき電子証明書についての規定を削除する。
- エ その他形式的整備を含む所要の改正をする。

2 会社法施行規則の一部改正

会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）につき、整備法により、印鑑提出を義務付けていた商業登記法第20条が削除されること等に伴い、所要の改正をする。

3 投資事業有限責任組合契約及び有限責任事業組合契約登記規則等の一部改正

投資事業有限責任組合契約及び有限責任事業組合契約登記規則（平成10年法務省令第47号）、投資法人登記規則（平成10年法務省令第51号）、不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則（平成19年法務省令第28号）、限定責任信託登記規則（平成19年法務省令第46号）及び一般社団法人等登記規則（平成20年法務省令第48号）において、上記と同様の改正をする。

第3 施行時期

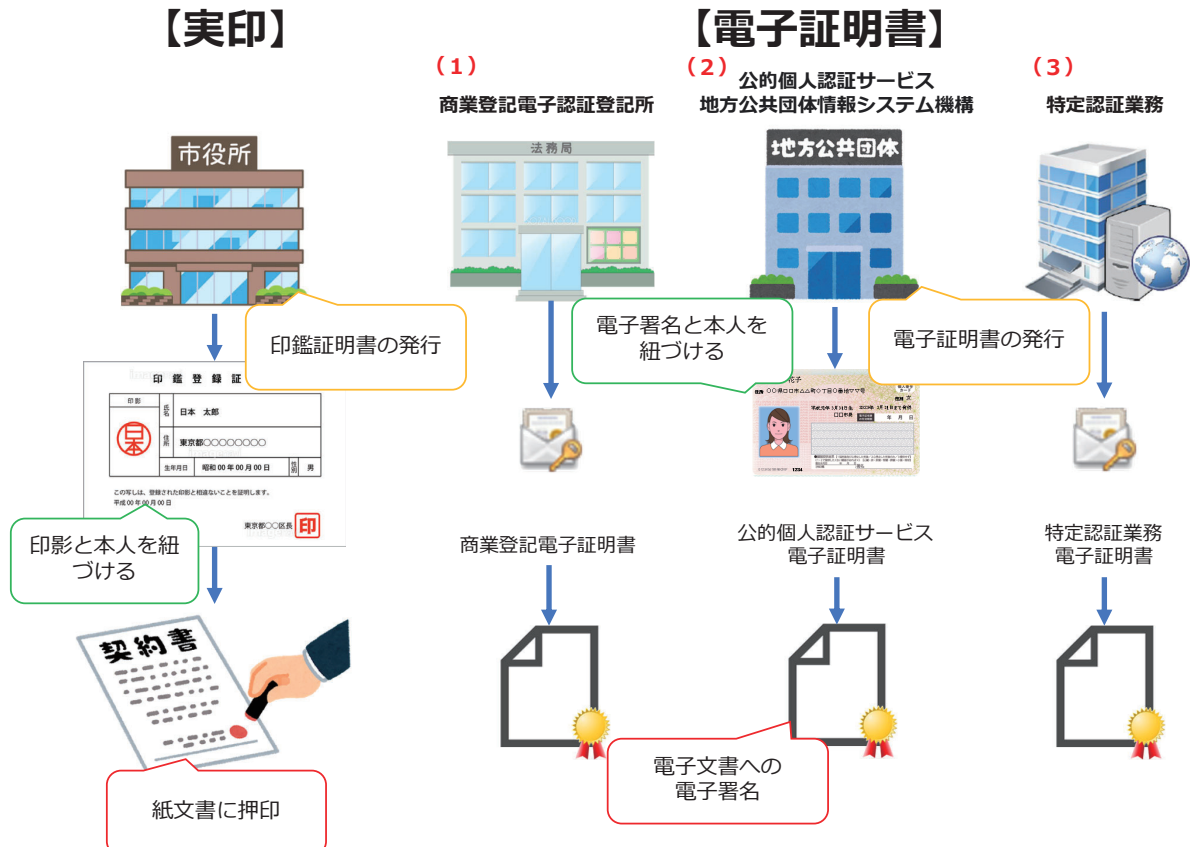
令和3年2月15日。ただし、第2の1(2)アの改正規定は、令和3年3月1日。

※ 定款認証・設立登記のオンライン（スーパー・ファストトラック・オプション）同時申請も同日から利用可能になりました。



【パブコメ】商業登記規則等の一部を改正する省令

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=300080227&Mode=1>



電子契約の流れ【注意】

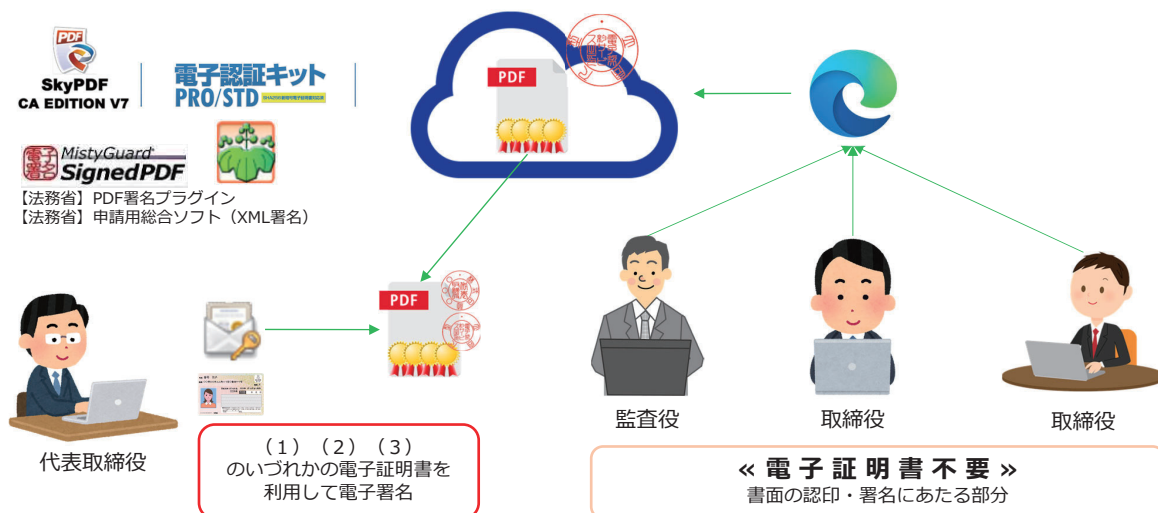
【電子契約・電子署名】研修会ダイジェスト

立会人型電子契約サービスと

「商業登記電子証明書」「公的個人認証サービス電子証明書」「特定認証業務電子証明書」（以下、商業電子証明書など）を併用して電子署名が必要な場合の注意

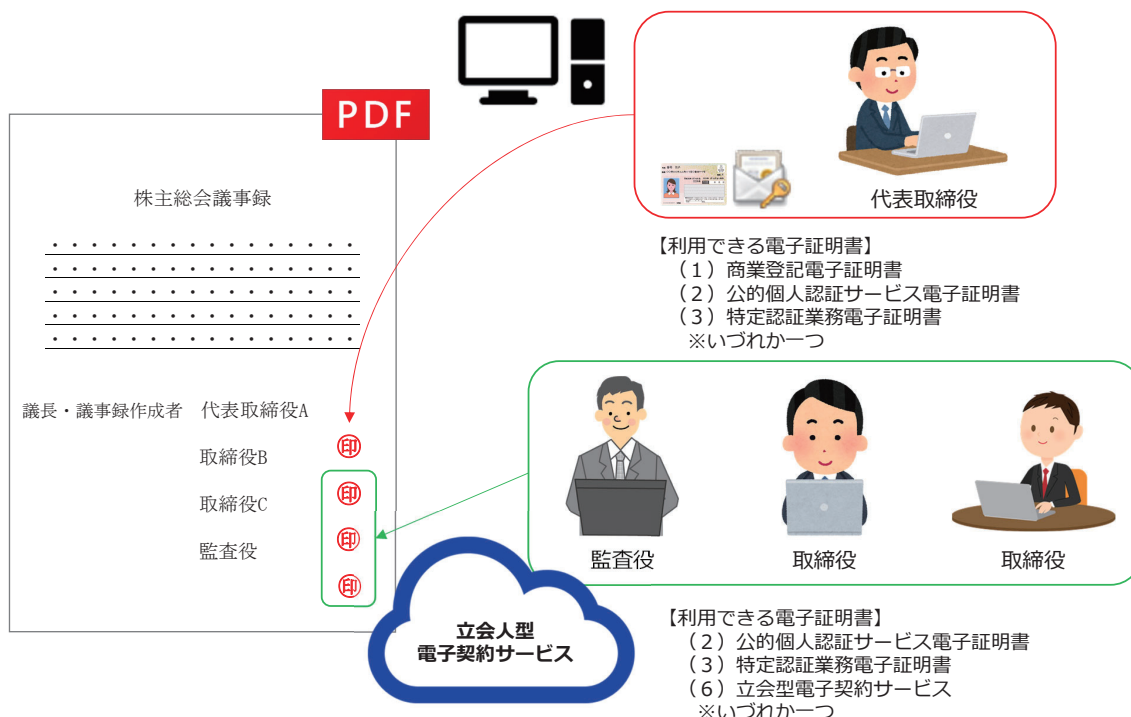
- ・代表者の電子署名は、立会人型電子契約サービスの中では上記の電子証明書を利用した電子署名ができません。
- ・立会人型電子契約サービスの中で、署名済みのPDFファイルへ、“法務省署名プラグイン” “申請用総合ソフト（XML形式）”や業務用ソフト(SkyPDFProCAEditionや電子認証キットなど)で電子署名を行ってください。

※先に商業登記電子証明書などで電子署名をしたPDFへ立会人型電子契約サービスで電子署名をした場合、検証時にエラーになるため、必ず ①立会人型電子契約サービス（署名済）→②商業電子証明書などで電子署名



株主総会議事録作成について

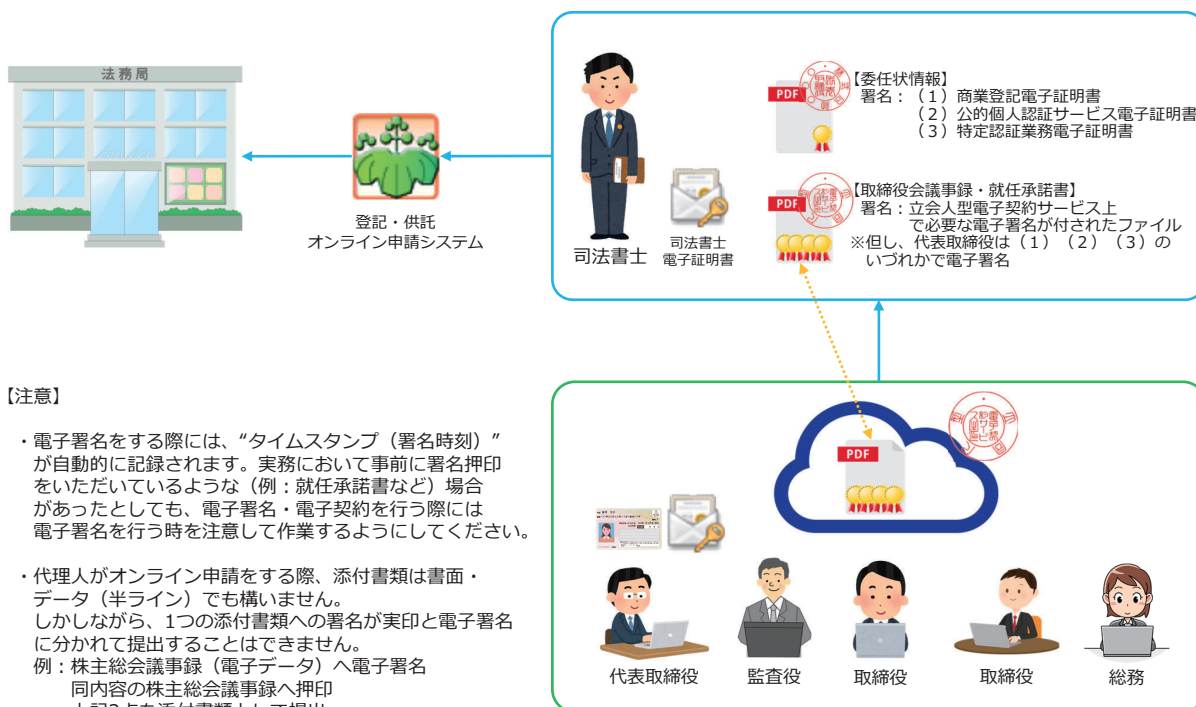
※代表取締役の選定（定款で代表取締役を株主総会で選定する旨を定めた場合）の議案がない株主総会議事録をPDFファイルで作成した場合は、当該情報の作成者が電子証明書による電子署名をしなければなりません（商業登記法規則第36条3項、102条1項）。議事録作成者1名の電子証明書により電子署名が必要になります。作成者は代表取締役に限らず、出席している取締役でかまいません。この場合、（1）商業登記電子証明書、（2）公的個人認証サービス電子証明書、（3）立会人型電子契約サービスが利用できます。



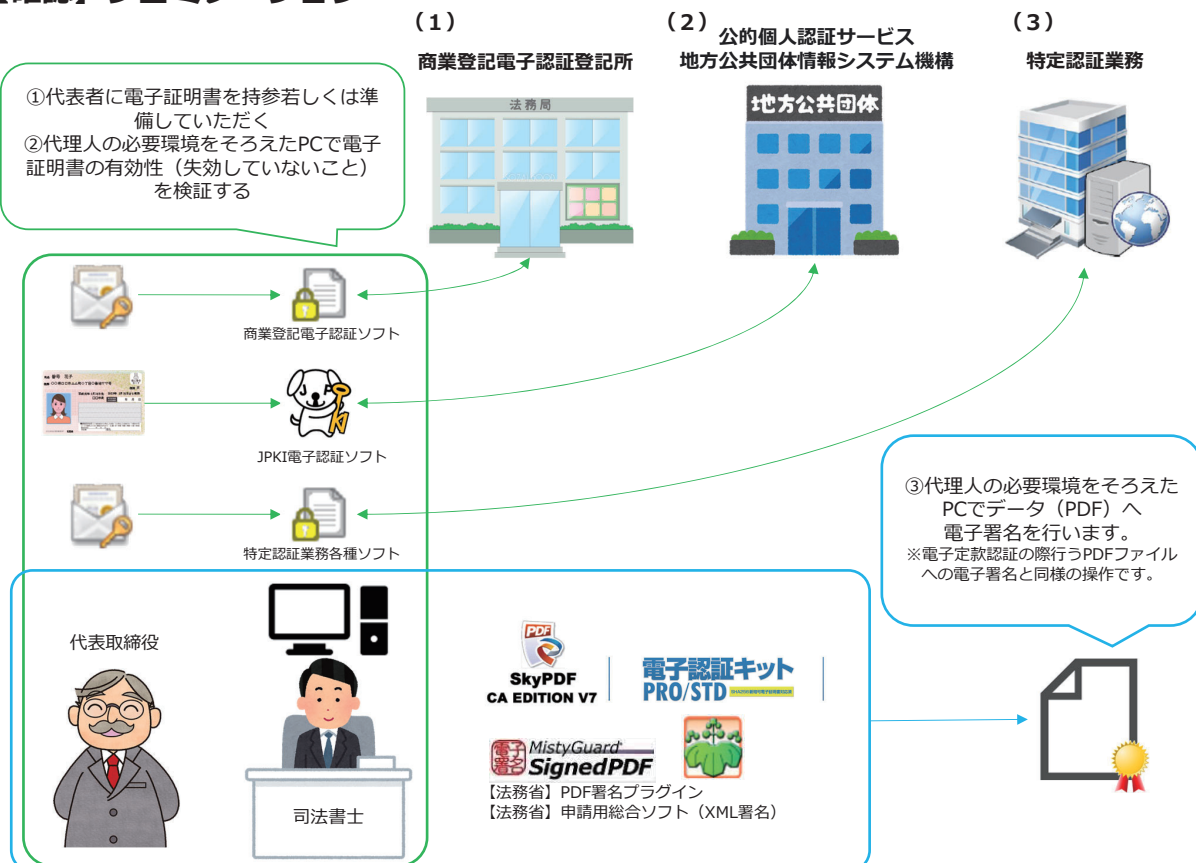
電子契約の流れ【代理人オンライン申請】

【電子契約・電子署名】研修会ダイジェスト

オンライン申請で立会人型電子契約サービスで電子署名がされたファイルを添付書類として扱う際に利用可能です。
委任状や他添付書類が書面の場合でも申請可能です。



【確認】 シュミレーション



署名済みであり、すべての署名が有効です。

まずはコテラを確認しましょう。
1つでも電子署名情報に問題があれば、「署名の完全性は不明です」などのメッセージが表示されます。

電子契約サービスの
証明書
有効性確認画面です。
※必ずAdobeAcrobatの事前設定を行っておきましょう！

利用した電子契約サービス
※本資料は「みんなの電子署名（vector）」

電子署名後の本PDFファイルの改ざんの有無

署名者の人数分表示されます。

電子者の名前

一番下は電子契約サービス会社の署名情報が表示されます。

証明書ビューアでは署名の詳細や失効確認を行えます。

署名パネル

署名

すべてを検証

バージョン1: Vector inc. <signature@vector.co.jp> により署名済み

バージョン2: Vector inc. <signature@vector.co.jp> により署名済み

署名は有効です:
信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)
文書は、この署名が適用されてから変更されていません
署名者のIDは有効です
埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています
署名はLTV対応です

署名の詳細
理由: [0000084146] 署名 太郎 株式会社 東京
署名の場所: Japan
証明書の詳細...

最終チェック日時: 2023.05.18 17:21:27 +09'00'
フィールド: Signature2 (不可視署名)

このバージョンを表示

バージョン3 SEIKO Timestamp Service. Accredited A2W02-009 により署名済み

署名は有効です:
信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)
文書は、この署名が適用されてから変更されていません
署名者のIDは有効です
署名はドキュメントタイムスタンプに対応しています
署名はLTV対応です

署名の詳細
証明書の詳細...

最終チェック日時: 2023.05.18 17:21:27 +09'00'
フィールド: Signature3 (不可視署名)

このバージョンを表示

証明書ビューア

このダイアログボックスを使用して、証明書およびその発行チェーン全体の詳細を表示できます。表示される詳細は、選択したエントリに対応しています。

☒ 見つかったすべての証明/パスを表示(S)

balSign CA for AATL - SHA384
SEIKO Timestamp Service. Accredited A2W02-009

概要 詳細 失効 信頼 ポリシー 法律上の注意事項

選択した証明書は有効です

詳細

選択した証明書は、文書に埋め込まれた証明書失効リスト(CRL)に含まれていないため、有効であると見なされます。

証明書失効リストは、「GlobalSign CA for AATL - SHA384 - G4」によって、2023/05/15 19:30:07 +09'00'に署名されており、2023/05/22 19:30:06 +09'00'まで有効です。

失効確認(R)

少なくとも1つの署名に問題があります。

マイナンバーカードの
証明書
(公的個人認証) 有効性確認画面です。

取締役会議事録

利用した電子契約サービス
※本資料は「みんなの電子署名（vector）」

①電子契約サービス
②マイナンバーカードや法人電子証明書で電子署名
※一般のパソコンでは公的個人認証電子証明書の有効性検証を行うことが出来ません。
よって、電子署名及び申請直前の有効性確認作業が重要となります。
【日司連公的個人認証有効性確認システム】の利用する場合は別途ご準備をお願いします。
→<https://www.nkys.nisshiren.jp/>

証明書ビューアでは署名の詳細や失効確認を行えます。

署名パネル

署名

すべてを検証

バージョン1: Vector inc. <signature@vector.co.jp> により署名済み

バージョン2: Vector inc. <signature@vector.co.jp> により署名済み

バージョン3: SEIKO Timestamp Service. Accredited A2W02-009 により署名済み

バージョン4: 2020030916165500000112190108 により署名済み

署名の完全性は不明です:
文書は、この署名が適用されてから変更されていません
署名者のIDは信頼済み証明書の一覧に見つからず、親証明書も信頼済み証明書の一覧に見つからず、親証明書も信頼済み証明書の一覧に見つからず、署名時刻は署名者のコンピュータの時刻に基づいています。

署名の詳細
証明書の詳細...

最終チェック日時: 2023.05.18 18:53:47 +09'00'
フィールド: DigiSign_4 ページ: 1
このバージョンを表示

証明書ビューア

このダイアログボックスを使用して、証明書およびその発行チェーン全体の詳細を表示できます。表示される詳細は、選択したエントリに対応しています。

☒ 見つかったすべての証明/パスを表示(S)

内閣個人認証サービス署名用、地
20200309161655000001121901

概要 詳細 失効 信頼 ポリシー 法律上の注意事項

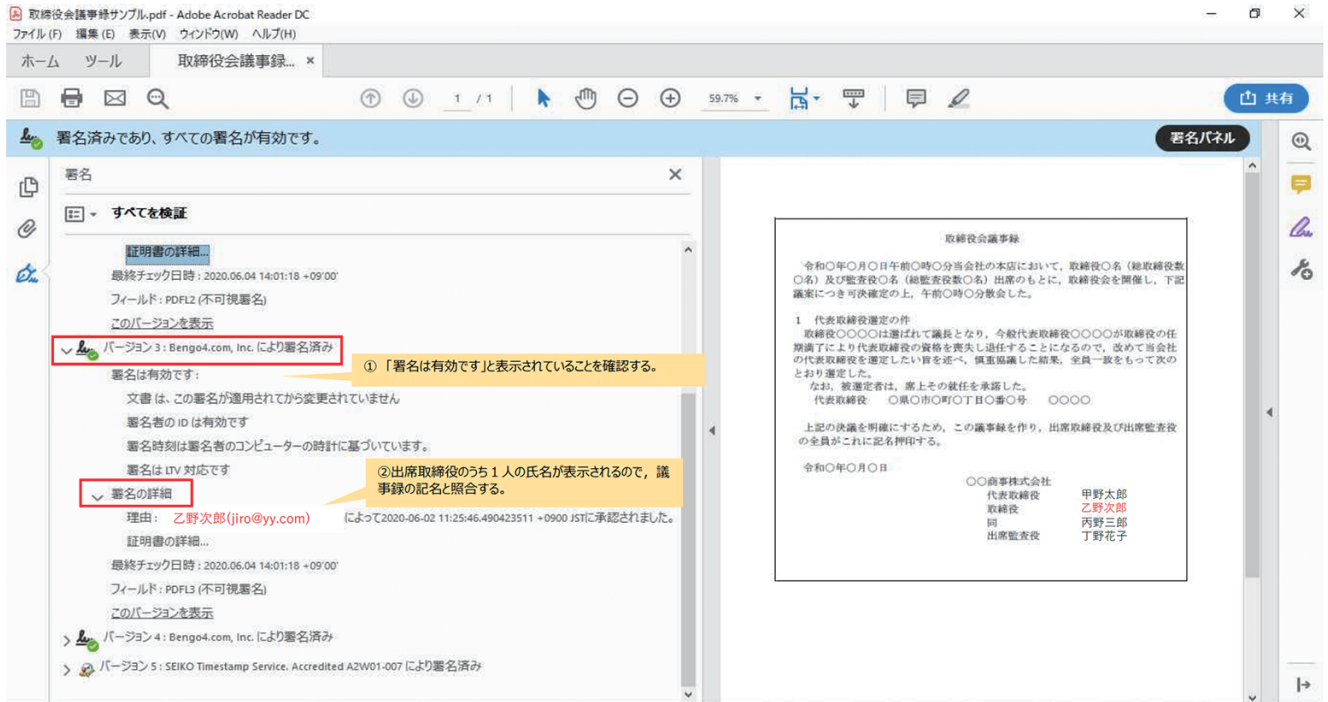
失効確認は実行されませんでした。

詳細

選択した証明書は信頼点として指定された証明書までのチェーンが確立されていません(詳しくは「信頼」タブを参照)。このため、この証明書について失効確認は実行されませんでした。

署名者の詳細(D)... 発生した問題(P)...

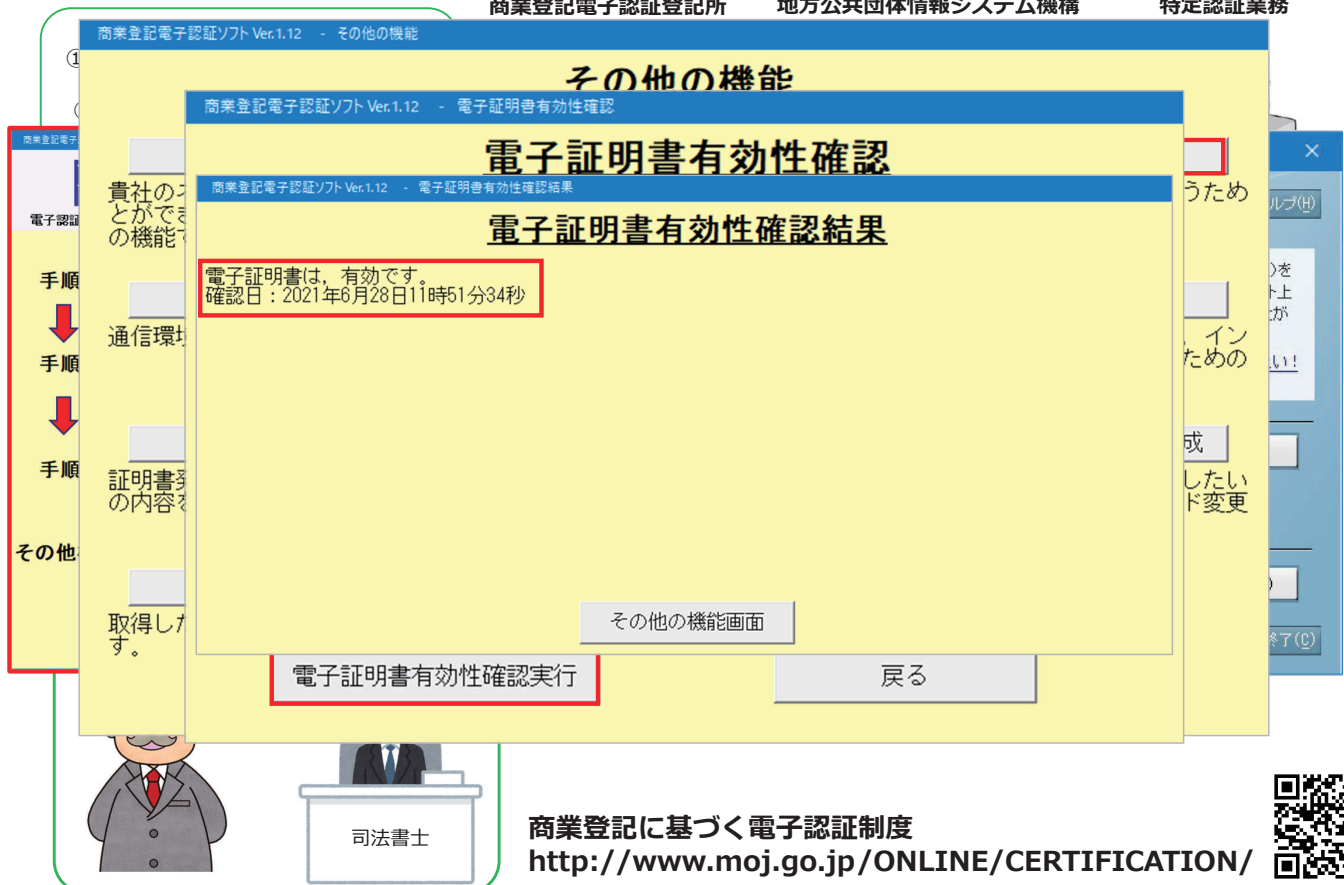
【確認】クラウドサインで電子署名されたPDFファイル



参考：商業登記のオンライン申請時のポイント（クラウドサイン）
<https://bit.ly/3hc7AoR>

【確認】シュミレーション【商業登記電子証明書】

- (1) 商業登記電子認証登記所 (2) 公的個人認証サービス 地方公共団体情報システム機構 (3) 特定認証業務



商業登記に基づく電子認証制度
<http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/>